

令和 5 年 度

教育委員会定例会（11月）議事録

四條畷市教育委員会

1 開催日時・場所

令和5年11月29日（水）10時00分から10時42分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	花岡 純
教 育 部 副 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	賀藤 久道	教 育 支 援 セ ン タ ー 長 兼 学 校 教 育 課 指 導 担 当 課 長	広谷 光輝
教 育 総 務 課 長	古市 靖之	青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦
教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任	木邨 勇貴	ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長	神本 かおり
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長	安田 美有希	図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹／最上 秀樹

5 付議案件

報告 第24号	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和4年度分）について
報告 第25号	令和5年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について
報告 第26号	令和5年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見の申し出について

植田教育長	<p>みなさま、おはようございます。 只今から11月の教育委員会定例会を開催します。 会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第24号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和4年度分)についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
神本スポーツ・文化財振興課長	<p>報告第24号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和4年度分)につきまして、令和5年9月20日に開催しました四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会において審査していただき、令和4年度分の社会教育施設の評価が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。</p> <p>施設につきましては、野外活動センター、教育文化センター、歴史民俗資料館、市民総合センター及び市立公民館、市民総合体育館及び体育施設の5施設について評価をさせていただきました。</p> <p>まず、野外活動センターの指定管理者である特定非営利活動法人ナックにつきましては、アンケート調査においても、これまでと同様に高い評価を受けていること、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、新たな事業を展開するとともにホームページ・SNSなどを活用した情報発信に努めていることが利用者の増加、収支状況の黒字につながっていることなどが評価されました。</p> <p>今後とも更なる広報活動、情報発信をすすめていただくとともに、四條畷市民のアウトドアリーダー育成のための事業展開を課題として、「計画内容をやや上回るため努力している」と判断し、評価を「4」としています。</p> <p>次に、教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会社につきましては、市との連絡体制も密に行い、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら利用者が安心・安全に利用・参加できる施設運営を行い、</p>

(神本スポーツ・文化財振興課長)

アンケート調査においても、これまでと同様に高い評価を得ている、また、新たな自主事業を展開し、新規の利用者獲得に努めていることが評価されました。

今後も日々の業務に真摯に取り組んでいただき、利用者目線での対応、安心・安全な施設維持管理を継続していただくことなどを課題として、「計画内容をやや上回るために努力している」と判断し、評価を「4」としています。

次に、歴史民俗資料館の指定管理者である株式会社地域文化財研究所につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のために減少していた入館者数及びイベント数も大幅に回復し、市と連携してPRや資料貸し出しへの協力をを行い、地域・文化・歴史を体験できる施設として、広報や他の施設等との連携を行ったこと、アンケート調査においてもスタッフの対応や展示解説など高い評価を受けていることが評価されました。

今後も幅広い年代の方が歴史や市の歴史遺産について学ぶことができるイベントを引き続き計画し、更により身近に歴史や文化について触れられるように努めていただくことを課題として、「計画内容をやや上回るため努力している」と判断し、評価を「4」としています。

次に、市民総合センター及び市立公民館の指定管理者である四條畷市ラーニングコモンズにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を継続するものの、様々なイベント等が再開するに伴い、利用者の回復に向けて、安心・安全に利用・参加ができる施設の管理・維持を行った点、基本的な保守点検をはじめ、日々の見回りや点検により適切に修繕・整備を実施したことが評価されています。また、アンケート調査においても、施設利用の感想や職員の対応で高い評価を受けている点、自主事業においても新たな事業展開を実施した点、夏休み自習スペースの設置やギャラリーを自習室として開放することで、学習したい利用者に対しての支援など、市民の利便性を考えた対応についても評価されています。

今後は、利用件数についてコロナ禍以前までの回復を期待するとともに、予算収支面では、人件費や自主事業費等、収支の見直しや、恒例事業の再検討等について考慮いただき、健全な収支に努めていただくことを課題として、「計画内容をやや上回るために努力している」と判断し、評価を「4」としています。

最後に、市民総合体育館及び体育施設の指定管理者である四條畷市スポーツコモンズにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて安全な運営を行った点、市主催事業のスポーツフェスティバル2022～第66回市民体育祭～では、委託先として企画及び運営に携わりイベントの成功に寄与した点、自主事業については、昨年度に引き続き各種スポーツ団体と協力しイベントを開催するとともに、新たな展開をすることで各種教室の会員をより多く獲得して増収につながった点、昨年度の課題であった「体育団体と

<p>(神本スポーツ・文化財振興課長)</p>	<p>の連携」についても利用団体や各連盟及び部会とのコミュニケーション強化に努め、施設利用向上等につながっていることが評価されています。また施設の維持管理について、施設の修繕や屋外施設の樹木伐採や除草についての迅速な対応についても評価されています。</p> <p>今後は、更なる利便性の向上と健全な収支に努めていただくことを課題として、「計画内容をやや上回るために努力している」と判断し、評価を「4」としています。</p> <p>それぞれの具体的な内容につきましては、評価表のとおりとなっております。また、参考資料といたしまして、それぞれの指定管理者の経年の講評資料を添付しております。なお評価表につきましては、市HPで公開してまいります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、確認、質問等ございましたらどうぞ。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>まず、野外活動センターの管理運営に関する評価についてですが、令和3年の評価のところに新たなプログラムの実施を工夫してほしいという表記があります。令和4年度も自主事業の展開をいろいろされているのですが、令和3年度評価に伴う新たなプログラムというのはこの自主事業の中ではどれに当たりますでしょうか。評価票の2番に「森のようちえん」のコースを増設したことは書かれているのですが、それ以外が列挙されていますので新たな取組みについて説明をお願いします。</p>
<p>勝村青少年育成課長</p>	<p>新たなプログラムといたしまして、日ごろ行っている自主事業の中で、今までしていなかった竹を使った万華鏡作りやスノードームなど、新たな品目を加えて行っております。宿泊のキャンプですが、今までは通常のキャンプとして行っておりましたが、星を特化して行いまして、昼間に自分で望遠鏡を作ったり、そのまま夜に星の観察をしたり、同じ宿泊ですが、星を特化したような宿泊のキャンプを実施しております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>同じような質問ですが、教育文化センターの自主事業の展開という表記をされているのですが、その中で、自主事業・市民講座については126回開催という書き方をされています。他の施設につきましては、自主事業の中身がある程度わかるようになっているのですが、教育文化センターの自主事業をわかる範囲でどのようなことなのかをお願いします。</p>
<p>安田文化・公民館振興課長兼公民館長</p>	<p>教育文化センターの自主事業につきましては、126回と記載ございますものの、多くを占めているものがヴィーナスイットネスというものでございまして、2ヶ月を1クールとしまして毎週水曜日にフィットネスを開催しているものがございます。毎週水曜日に開催しておりますので回数が非常に</p>

(安田文化・公民館振興課長兼公民館長) 多く見えております。その他、単発で開催しておりますのがヒップホップダンス、ヨガ教室、親子体操、しぼり染め体験など様々開催している状況にございます。

尾崎委員

ひとつはお礼を申し上げたいところです。その一点めは安全確保に対する対策というのは、例えば館内巡回の点検というのは昨年度3回であったものが7回に増えている施設でありますとか、あるいは駐車場の接触事故等があったのでそれに伴って出入口を隅切りにしたりとか、そういった対応を施設でしていただいている点、やはり安全第一でない利用者は安心して利用できないということであろうと思いますので、その点に感謝申し上げたいと思います。

それからもう一点ですが、四條畷市スポーツコモンズが対応していただいている市民総合体育館・体育施設のアンケート調査に対する答え方です。昨年私が苦情や意見があったものをどの施設も羅列だけされていて、それを本当にそのまま見過ごしていいのですかということ、きちんとされているところはこのように対応しましたとか、検討されているところはこう検討していますなど、対応についても触れていただけたらと昨年ご要望申し上げたのですが、四條畷市スポーツコモンズの主な苦情・意見等とその対応という項目で4点出していただいています、それぞれに1つずつきちんと丁寧な対応をされたということが書いていただけて、あるいは検討していくという方向性も示していただけて、非常に安心ができると思えましたので御礼申し上げますし、他の施設につきましても四條畷市スポーツコモンズのように具体的記載をいただけたらもっと良いのではないかと思います。

それから、四條畷市スポーツコモンズのことからわかったことなのですがアンケート調査につきましてそのうちの76%は市内の利用者、残りの24%は市外の利用者ということでもあります。つまり市外の利用者もたくさんおられるということがここからわかるのですが、そのことについて1つは平等利用の確保という観点と、広域利用の促進というこの2つのことが今後大切な課題になるのではないかと思いますのでこの点についても触れていただけて、平等利用の観点からはこのような対応をしておりますと、広域利用の観点からはこのようにさせていただいていますと、ただ矛盾するようなこともありますので上手くそれをクリアされている点も触れていただけたら大変ありがたいと思います。

それから、四條畷市ラーニングコモンズの市民総合センターと公民館の部分で、講評の中に支出について触れておられる部分がございます。「電気料金の著しい値上げが起因していると思込まれるものの、人件費や自主事業費等、収支の見直しや」ということで支出について一定中身に踏み込んだ記載がございます。他を見せていただくと収入についてはやや細かく記述していただいているのですが、支出についてはこのように触れておられるところはない

<p>(尾崎委員)</p>	<p>ので、もう少し支出について恐らく検討されていると思うのですが、指定管理評価委員会の方での内容が見えるように記述いただけたら、より安心できるようにするのではないかと思います。</p> <p>最後に質問させていただきます。市民総合体育館・体育施設の運営を担当されておられる四條畷市スポーツ commons の記載されている指定管理料の 39, 215, 000 円というのは、令和 3 年度に比べて 230 万円ほど低くなっているのですが、これは記述のミスなのか、何か理由があってこのように低くなっているのか、この点についてお教えてください。</p>
<p>神本スポーツ・文化財 振興課長</p>	<p>指定管理料につきましては契約当初に年度の金額を定めておまして、5 年平均で割った端数を初年度である令和 3 年度に上乗せして金額を決定しておりますので、令和 3 年度については金額が高くなっております。令和 4 年度から 7 年度までは同額を支払うことになっております。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>四條畷市スポーツ commons は令和 3 年度から参入されたのでそのようなことが起こっていて、他 4 つの施設は令和 3 年度から変わっていないのは初年度でそういう調整をされたので違いが出ているという理解でよろしいですか。</p>
<p>神本スポーツ・文化財 振興課長</p>	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>コロナウイルスの影響が落ち着いてきて施設が再開されるとともに、各事業者の方々のご努力によって利用者の方も増加し、また意見等も大変好意的なものも多くとても良かったと思っております。特に教育文化センターは職員の対応はいかがですかというアンケートで昨年度から 1.5 倍の方々が大変満足できるという評価をいただいていたたり、意見の中にも芝生の美しいお手入れと共に、自転車を直してくださったというような具体的なその職員の方の姿勢が評価されているのはとても良いなと思えました。</p> <p>同様に歴史民俗資料館のところですが、評価の中で気になったのが主な苦情・意見等とその対応にある 40 歳から 59 歳の 6 番、「場所がわかりにくいのもったいないなと強く思います」というご意見が載っていましたが、このような意見があった後、速やかにそういったことについて改善の動きをされているのか教えていただけないでしょうか。</p>
<p>神本スポーツ・文化財 振興課長</p>	<p>歴史民俗資料館につきましては、初めて来る方はわかりにくいという声もありますので手前の起点にも表示をさせていただいております。アンケートにあった対応といたしましては、以前から課題として考えておりますので歴史民俗資料館の方から発信するなどしております。</p>

山本教育長職務代理者	<p>市民総合体育館についてですが、四條畷市スポーツコモンズに代わってからとても評価が高く、それ以前でしたら市民アンケートの中でも少し不満等が見られたのですが、その分も非常に減少してよく頑張っていると思います。そして収支状況の項目にエネルギー価格の高騰によって320万円ほどを市から充当したが、最終的には700万円程度の赤字になったという表記がありました。エネルギー価格高騰以外の収支状況の赤字の状態というのはどういう部分が主要な要素だったのかわかればお願いします。</p>
神本スポーツ・文化財振興課長	<p>赤字の主な原因につきましては、光熱水費が主に大きく上がった状況にございます。大きく2点要因があるかと考えておりまして、1点は電気使用量が増大し、価格が高騰している状況の中、新型コロナ対策としてエアコンを使用している時でも換気をしたり、熱中症対策として今までエアコンを使用していなかった団体がエアコンを使用するということで、電気の使用量も上がっているということ。それから電気の単価契約が令和3年度途中から一部上がりましたのでそれによる金額の増額もあると考えておりまして、このような点から光熱水費の赤字が多くなっている状況でございます。</p>
山本教育長職務代理者	<p>エネルギー価格の高騰に対する補填として、約320万円を充当したということではないのですか。最終的には約700万円の赤字になってますがこの差の400万円の赤字の主な原因も光熱水費の高騰と考えていいですか。</p>
神本スポーツ・文化財振興課長	<p>そうですね、光熱費がまず大きな要因です。リスク分担として、物価高騰に対するリスクが指定管理者の対応ということになっておりまして、そのことについては指定管理者が対応することになるのですが今回、物価高騰の補填について政府から通達があり、当初契約時に想定している電気使用料やガス代など想定金額がありますので、それに対してその差額を補填したという状況ではあるのですがそれ以上に差額が出たという状況でございます。</p>
山本教育長職務代理者	<p>毎年同じようなことを言っているのですが、アンケートについて市民総合センターあるいは市民体育館については非常にアンケートが取りにくい状況があるかとは思いますが、使用者に比べて数%もアンケートを取れていないような施設もあるかと思えます。各施設については極力アンケートを取るようなことをしていただきたいと毎年思っております。そのアンケートの中で先ほど佃委員からもありましたが、歴史民俗資料館についてですが場所の問題も気になっていたのですが、もう1つは施設内を完全禁煙にしてほしいという要望があります。これについて人数は確かに1人しか言うておられませんが受動喫煙禁止ということから考えて、市の多くの場所でも歩きたばこのたばこを禁止している区域を作っている現状がありますので、その辺りの対応を歴史民俗資料館で対応するということではなくて市全体として</p>

(山本教育長職務代理者)	<p>考えて対応をしなければならないのではないかと感じています。その辺りのことを今後は是非検討していただきたいと思います。</p>
佃委員	<p>市民総合センターのところなのですが、2番の自主事業の展開で、令和4年度は35の自主事業を実施したということですがこの具体が少し見えない上に、なわて音楽プロジェクトというものを新たに発足されて、これは人材育成事業として新たな自主事業を展開されています。もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。</p>
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>なわて音楽プロジェクトの中で人材育成事業と位置付けまして様々な角度から音楽に関する講座を実施しております。近々では、第九に関するお話を音楽に精通している講師の方々からお聞きする機会を設けまして、音楽に関心を高めてもらう契機として実施を予定しております。</p>
佃委員	<p>是非PRのためにもそういった例を少し記載していただけたらと思っておりますのでお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>それでは次に移ります。 報告第25号 令和5年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
神本スポーツ・文化財振興課長	<p>報告第25号 令和5年度スポーツ・文化奨励賞の受賞者について、四條畷市スポーツ・文化奨励賞を授与するにあたり、四條畷市スポーツ・文化奨励賞表彰要綱に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。受賞者一覧をご覧ください。 スポーツ奨励賞では、優秀な成績を収められました新井斗輝さんをはじめ個人11名、バドミントン競技一般男子の部四條畷市選抜の1団体。また、長年にわたりスポーツ団体の育成指導等スポーツ振興に寄与されました池田智子さんをはじめ、個人3名。 文化奨励賞では、優秀な成績を収められました有田由紀子さんをはじめ、個人12名、大阪府立四條畷高等学校軽音楽部、同校写真部の2団体、また、長年にわたり本市の文化振興に寄与されました飯田徳美さん1名を受賞者として選定いたしましたので、ご報告いたします。</p>
植田教育長	<p>本件について、確認、質問等ございましたらどうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>文化奨励賞及びスポーツ奨励賞について異議があるわけではないのですが、選考基準について、スポーツ奨励賞の方は第何位というかたちでわかるのですが、文化奨励賞というのはなかなか第何位というのがわかりにくいので</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>で、そこをきっちりするべきではないかと感じています。</p> <p>文化奨励賞というのは今までも候補者が少なく、奨励賞を与えることについて苦慮されていることはわかりますが、一定の基準のもとで選考するべきではないかと思えます。例えば、私の知人に俳句をしている人がいますけれど、その方は良い成績を残されましたが、奨励賞をいただくというところまではいっていない。これは推薦団体や推薦する個人というのが問題になっているかと思えますが、特に書道だとか俳句だとか短歌だとかは選者というものが大きな要素を占めますし、各種団体が色々ありますので、1つの団体だけを取り上げるというのが大変難しいと思えます。したがって、そこの辺りは市が主体性をもって選考基準を決めるべきではないかなと考えていますので、今後そういうことも検討していただければありがたいと思えます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第26号 令和5年度一般会計補正予算(第8号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>阪本教育部長</p>	<p>報告第26号 令和5年度一般会計補正予算(第8号)に対する意見の申し出につきまして、令和5年度一般会計補正予算(第8号)を市議会12月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>教育関連の補正予算の詳細につきましては、配布している資料令和5年度四條畷市一般会計補正予算、予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。資料の24頁から31頁をご覧ください。</p> <p>款「教育費」、項「教育総務費」、目「事務局費」の人件費(事務局費)から、同款、項「保健体育費」、目「学校給食運営費」の人件費(学校給食運営費)までは、人事異動等に伴う調整及び人事院勧告に準拠した職員給与の改定に伴う人件費の増減額などを計上しています。併せて、報酬につきましては、人事院勧告により令和5年4月1日に遡及して会計年度任用職員の給与改定を実施することに伴う増額を計上しております。内容の説明は以上です。</p> <p>なお、本補正予算は令和5年12月1日に開催される市議会12月定例議会において、審議される予定となっております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、確認、質問等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>

<p>植田教育長</p> <p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。事務局からお願いします。</p> <p>11月における市内小中学校学級閉鎖の状況についてお伝えさせていただきます。すべてインフルエンザによる学級閉鎖になります。</p> <p>田原小学校で2クラス、忍ヶ丘小学校で2クラス、岡部小学校で2クラス、くすのき小学校で2クラス、うち1クラスは2回目の学級閉鎖を行っております。四條畷西中学校で1クラス。以上のクラスで学級閉鎖が行われております。報告は以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、確認、質問等等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、何かございましたらどうぞ。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>令和5年度の全国学力・学習状況調査結果の概要が11月広報で示されております。これにつきまして、意見と質問をさせていただきます。</p> <p>1つは、令和4年度の概要の広報発表よりも大変、文言等整理されて、きちり示していただいたと思います。令和4年度は少し読みづらいところもございましたので、よく整理していただけたなと評価させていただきます。</p> <p>質問ですが、去年は10月広報で今年は11月広報で、国の方の公表は昨年度より早かったのですが、遅れた理由はなんでなのかが1つと、なぜそういう質問をするかという、市民にお知らせする際に、まなびのプランとの関係もありまして、まだまなびのプランで十分示されていない部分、特に四條畷の子どもだけではなくて全国の子どもたちが苦手なところ、これは前に質問させていただいて、某県で、全国平均との関係だけではなく、全国平均でもできていない子どもたちの実態について、これで義務教育の責任を果たしているのかという問題提起がありました。これは放っておけないと仰って、県教育委員会には子どもたちに対してわかるように教えてあげてほしいと、非常に丁寧なご提言をされています。</p> <p>その観点から、算数の記述問題なのですが、記述の問題について、1つ指標を考えていかなければならないと、令和3年度11月の教育委員会定例会で当時の教育センター長がそのように指摘をされております。そういった点について工夫いただいて、広報においてもまなびのプランでは十分に示せなかったもので、なんらかの形で示したいという意向をお持ちでしたので、ぜひ反映していただきたい。そのために公表が遅れたということであれば、そうであろうと考えますので、そういったことをご検討のうえ、結果的には今回の11月広報になったのかと、2つ含めた質問になりますね。記述について反映するのがどうであったかということと、広報掲載が後ろにずれこんだこ</p>

<p>(尾崎委員)</p> <p>花岡教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>とについて、文言整理に時間がかかったのか、あるいは記述についても検討したうえでなのか、お尋ねいたします。</p> <p>まず広報誌の掲載月が1月後ろにずれこんだ件につきましては、課内で担当とも分析を進めているなかで、そこに時間がかかってしまったというのが理由としてあります。ホームページの方に分析結果を掲載するものを、2月前に教育委員の皆様にも見ていただいて、その結果を反映してまとめていった経緯があり、そういったところもご意見いただいたうえでの広報誌掲載と考えていたところもあり、昨年度より1月後ろにずれこんだということになります。なるべく定例の掲載月で考えていかないといけないと思っておりますが、十分な文言の整理がなされていない状態での掲載は避けた方が良いと考え判断した経緯があります。</p> <p>記述の内容についての掲載については、まなびのプランでも記述を1つの指標として掲げているところがありますので、こちらについては十分な記載がなかったかと思いますが、今後、広報誌にもまなびのプランの測定指標としてあげている分については反映できるように考えていければと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これを持ちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月27日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員 山 本 博 資